

新庁舎基本計画の素案がまとまりました

現在策定を進めている「桑折町役場新庁舎建設基本計画」は、3月に策定した「基本構想」の6つの理念などを具体化し、新庁舎に必要な具体的機能や面積等について定めるものです。

本年4月以降策定を進めてきましたが、この度、素案がまとまりましたので、その概要をお知らせします。なお、基本計画については、今後皆様のご意見をいただきながら更に整理を行い、8月初め頃の策定を目標として検討を進めます。

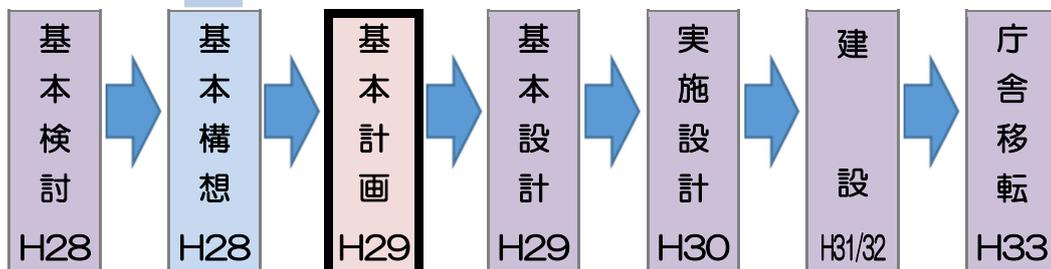
次のページ以降では、基本計画素案の主な内容について御紹介します。

新庁舎の建設用地について(基本構想より)

新庁舎を建設する場所については、有識者や町民代表による新庁舎建設検討委員会等において、①安全性・利用可能性、②利便性、③土地準備・整備規模(経済性)を総合的に勘案し検討を行った結果、旧醸芳中学校跡地と決定しました。(新庁舎建設基本構想第5章)



- 面積約 12,500 m²
- 市街化区域(第1種住居地域)
- 建ぺい率 60%/容積率 200%



パブリックコメント/説明会

基本計画素案の説明会とパブリックコメントを実施します

〈説明会〉	
日程	場所
7月 5日(水)	睦合公民館 ホール
6日(木)	半田公民館 大会議室
7日(金)	桑折公民館 大ホール
11日(火)	伊達崎公民館 日本間
時間はいずれの説明会も 19:00~20:00	

★素案は19日まで下記の場所で閲覧できます。
役場本庁舎1階、やすらぎ園、イコーゼ!、
4地区公民館、町ウェブサイト
(<http://www.town.koori.fukushima.jp/>)

〈パブリックコメント〉

- ◇期間
平成29年7月5日(水)~7月19日(水)
- ◇提出の方法
任意の様式に氏名・住所・ご意見等を記入のうえ、下記の宛先まで郵送・FAX または電子メールでお送りください。
- ◇提出できる方
町内に在住・在勤の方
- ◇提出先
桑折町役場総務課新庁舎整備係
〒969-1692 桑折町字東大隅18番地
FAX 582-2479
Eメール soumu@town.koori.fukushima.jp

1. 現庁舎の課題

①自然災害への対応不足	耐震性不足、備蓄スペース不足、防火豪雨対策不足 等
②老朽化による機能不足	ユニバーサルデザイン・プライバシー保護推進の困難、再エネ未導入 等
③町民スペースの狭隘化	窓口の狭さ、発信スペース不足、駐車場不足、案内表示不足 等
④事務スペースの狭隘化	作業スペースの狭さ、会議室の利用競合、書庫の飽和化 等
⑤庁舎の分散	施設の分散、施設敷地内での分散 等

3. 6つの理念/想定される具体的機能

理念① 災害に強い防災拠点となる庁舎

◇地震等の災害時にも必要な機能を維持し、災害対策の拠点となる庁舎とします。

①強靱な構造 ②防災機能の充実 ③各種災害への対応

(主な例)

- ・強度な耐震性（免震又は制震）
- ・災害対策本部室設置と平時の有効利用
- ・一時避難に対応できるスペース
- ・除雪や豪雨対策



非常用発電機



備蓄倉庫

理念② 町民すべてに優しく気軽に訪れやすい庁舎

◇来庁者、職員等の誰にとっても利用しやすく、気軽に来訪しやすい庁舎とします。

①行政機能の集約 ②使いやすさ・動線の配慮 ③個人情報保護・セキュリティーの充実 ④優しさ・親しみ・発信の向上 ⑤ユニバーサルデザインへの配慮

(主な例)

- ・新庁舎への部署の集約
- ・分かりやすい案内表示
- ・座って手続きできるカウンター
- ・情報コーナー、キッズスペース



プライバシーの守られる相談室



多機能トイレ

理念③ 事務効率の良い庁舎

◇必要な機能を備え、動線に配慮し、柔軟な利用が可能となる庁舎とします。

①機能的事務・福利厚生スペース配置 ②設備の工夫・動線の配慮

(主な例)

- ・人員/組織変更に対応できる執務室
- ・配置が柔軟なフラットな議場
- ・自然通風も利用した効率的な空調
- ・打合せスペースの設置

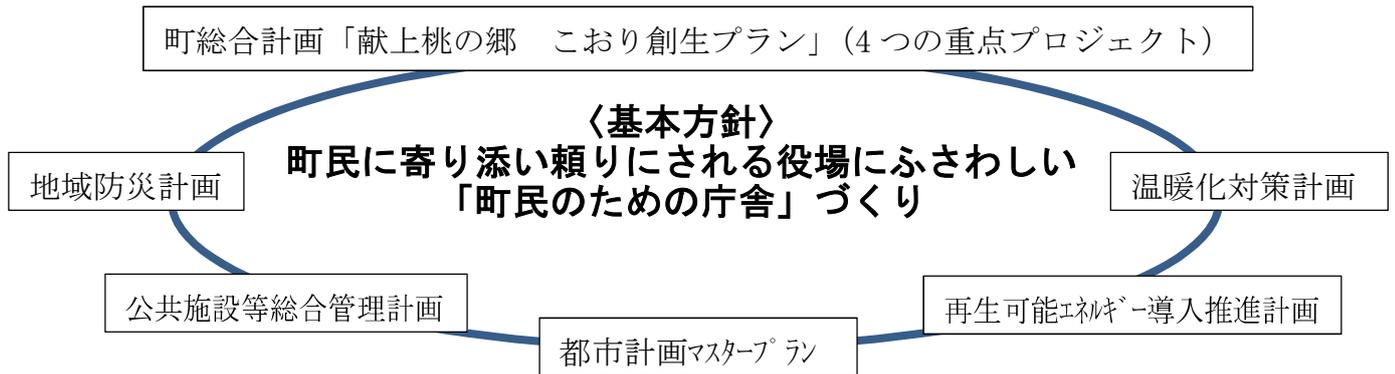


間仕切り可能な会議室



適正な大きさの書庫

2. 基本方針と関連計画



写真出典：視察資料(国見町・川俣町・石川町・県庁)

理念④ 桑折町らしい庁舎

◇桑折町らしい歴史や文化、自然に配慮し、町のにぎわい創出に寄与する庁舎とします。

①桑折町にふさわしい景観 ②中心市街地・旧街道との連携・にぎわい創出

(主な例)

- ・町の景観にふさわしいデザイン
- ・イベント時の臨時駐車スペース
- ・進入路の混雑防止
- ・やすらぎ園との連携

木を利用した内装

多目的に利用可能な駐車場

理念⑤ 長寿命で費用(ライフサイクルコスト)の少ない庁舎

◇庁舎の建設から維持管理まで含んだ全体的な費用(ライフサイクルコスト)が少ない庁舎とします。

①初期費用の低減 ②維持費用の低減・長寿命化 ③再生可能エネルギー等の活用・省エネルギーの推進

(主な例)

- ・機能的でシンプルな構造
- ・耐久性があり交換容易な機器
- ・冷暖房効率の良い構造
- ・公用電気自動車の充電スペース

再生可能エネルギーの活用

高効率な照明

理念⑥ 町民集いの場となる庁舎

◇町民が気軽に集い活動を行うことができ、複合的に利用可能な庁舎とします。

①建物の多機能併設性

(主な例)

- ・集会や期日前投票に利用でき、災害時にも利用可能なスペース
- ・町民作品の一時展示ギャラリー
- ・展望スペース等



町民利用スペース

展望スペース

4. 新庁舎の面積・費用

新庁舎の規模の算定にあたっては、分散している庁舎を集約した場合の職員数と議員の条例定数を前提とし、6つの理念と具体的機能の実現に必要な面積について検討しました。

その結果、庁舎の延べ床面積は約3,900㎡程度となります。また、敷地面積からみると、3階建てとすることが適切と思われます。なお、面積については今後の基本設計・実施設計の段階でも若干の変動が想定されます。

新庁舎建設費用(外構工事等を除く)は、近年の県内の他町における事例に加え、今後の物価の上昇等を考慮し、1平方メートル当たり55万円と想定しました。想定庁舎面積約3,900㎡で計算すると、本体工事費用は約21億円(税抜で20億円弱)程度が想定されます。なお、東京オリンピックや消費増税等による費用高騰には、今後も注視が必要です。

財源については、平成9年度に設置した庁舎建設基金の積立金のほか、昨年度の熊本地震等を受けて国が新設した「市町村役場緊急保全事業」による地方債への財政支援や、活用可能な補助金を利用していきます。

◇これまでの経過

3月	基本構想決定	
4～5月	町民アンケート調査・意見募集	アンケート(有効送付数993件/有効回収数558件/回収率56.19%) 意見募集(3件)
4月～	新庁舎建設検討本部(5回開催)	委員:課長級以上職員(町長、副町長、教育長含む)
	新庁舎建設検討委員会(3回開催)	委員:外部有識者や町民
5月	新庁舎建設検討委員会先行事例視察	石川町・川俣町
6月	新庁舎基本設計業務プロポーザル審査委員会	外部有識者や町民、町職員により構成し、基本設計業者の選定(8月～)の方法を議論

◇今後の予定

7月	基本計画素案パブリックコメント	10月	基本設計プロポーザル審査会
	基本計画素案町民説明会		※基本設計業者の決定
8月	基本計画決定	10月～	基本設計
	基本設計プロポーザル準備	1月頃	基本設計素案町民説明 ※詳細未定

新庁舎コラム「耐震の種類」：耐震・制震・免震

新庁舎建設基本計画の6つの柱のうち、1つ目の「災害に強い防災拠点となる庁舎」では、強靱な構造を項目の1つとして掲げています。耐震性の確保には、通常耐震の他、耐震、免震など様々な方法がありますが、ここではその内容を御紹介します。

	耐震	制震	免震
概要	丈夫な壁や柱により揺れに耐え、建物を倒壊させない	揺れを壁の中のダンパー等で吸収し、建物の揺れを抑制する	揺れを地面と建物の間の免震部分で吸収し、建物を揺らさない
器具例	筋交い、耐力壁	制震パネル、制震ダンパー	免震積層ゴム
地震による揺れ	そのまま建物に伝わる(棚が倒れる危険多い)	建物に伝わるが軽減される(棚が倒れる危険少ない)	建物部分には伝わらない(棚が倒れる危険ほぼない)
地震時建物損傷	多め、修理が必要(数度の地震に弱い)	少ない、制震器具は修理(数度の地震にやや強い)	ほぼない(数度の地震に強い)